

仕様書

1. 業務の概要

幼稚園・保育園・認定こども園において、給食従事者の健康管理を期し、給食における衛生管理を充実させるため、また、給食における食中毒を防止し安全な給食業務の実施に資するため、関係職員等の保菌検査を実施する。

2. 実施期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

3. 検査対象者

4で示す幼稚園9園、保育園3園、認定こども園8園に勤務している配膳に従事する職員及び栄養士、磐田市幼児教育保育課が必要と認めるその他の職員とする。

4. 回収場所及び対象者数（見込）

4-1 幼稚園

No.	施設名（回収場所）	職員数 （月1回）	住 所
1	磐田北幼稚園	20	磐田市見付 2353-1
2	磐田南幼稚園	15	磐田市千手堂 1075
3	向笠幼稚園	8	磐田市向笠竹之内 397-13
4	長野幼稚園	9	磐田市小島 362-2
5	田原幼稚園	9	磐田市三ヶ野 936-1
6	竜洋幼稚園	12	磐田市豊岡 6605-60
7	豊田北部幼稚園	12	磐田市加茂 1027-2
8	豊田東幼稚園	10	磐田市高見丘 65
9	豊岡南幼稚園	12	磐田市上神増 1410
	計	107人	

4-2 保育園

No.	施設名（回収場所）	職員数 （月1回）	住 所
1	磐田北保育園	23	磐田市見付 2367-1
2	豊田北保育園	23	磐田市加茂 930
3	豊田西保育園	22	磐田市池田 871
	計	68人	

4-3 認定こども園

No.	施設名 (回収場所)	職員数 (月1回)	住 所
1	大藤こども園	11	磐田市大久保 640-5
2	磐田なかよしこども園	23	磐田市中泉 2522-2
3	豊田南こども園	16	磐田市森下 280
4	青城こども園	17	磐田市中田 610
5	豊岡こども園	12	磐田市新開 541
6	福田こども園	41	磐田市福田中島 55 番地
7	竜洋東こども園	26	磐田市中平松 30-4
8	二之宮こども園	24	磐田市二之宮 962-1
	計	170 人	

4-4 磐田市幼児教育保育課が必要と認めるその他の職員

No.	施設名 (回収場所)	栄養士数 (月2回)	住 所
1	健康増進課	3	磐田市国府台 57-7(i プラザ 3階)
	計	3 人	

5. 保菌検査内容

検査項目は「赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 (0-157) の3項目セット」とする。

6. 実施回数・回収

月1回 (合計年間12回実施予定) : 4-1 幼稚園の職員

月1回 (合計年間12回実施予定) : 4-2 保育園の職員

月1回 (合計年間12回実施予定) : 4-3 認定こども園の職員、

月2回 (合計年間24回実施予定) : 4-4 栄養士

検査実施業者が回収場所へ出向き、検査物を回収する。

回収日は、第2木曜日及び第4木曜日とするが、回収日が休日・祝祭日の場合はその前日の回収とする。回収日に間に合わない場合は、当該施設より個別に郵送するものでも受付を可能とする。

※但し、4月については4月18日及び4月25日の実施とする。

7. 検査容器等

検査容器及び提出用の袋等は検査実施業者の負担とする。なお、事前に余裕を持った必要量を回収場所へ配布すること。その際、年間回収予定表も作成・配布すること。

8. 検査の結果

検査終了後、検査成績書を当該施設及び磐田市幼児教育保育課宛、速やかに送付するものとする。

検査結果が陽性の場合には、直ちに、磐田市幼児教育保育課へ電話連絡すること。

9. 見積りについて

検査1回あたりの単価見積りとする。